

(液化石油ガス法)

(500 kg超～1,000 kg未満の容器により供給する場合)

液化石油ガス設備工事届書 書類一覧

- 1 液化石油ガス設備工事届書(様式第48)
- 2 配管工事(新設・変更)台帳(容器用)
- 3 添付資料(液化石油ガス設備工事における技術基準を証明するための資料)
 - (1) 調整器の検査成績書の写し
 - (2) 写真
 - ①設備全体の写真 ②警戒標識の写真
 - (3) 付近の見取図
 - (4) 配置図(火気距離を図示)
 - (5) 配管図

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

（ 記 載 例 ）

様式第48(第88条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

液化石油ガス設備工事届書

令和〇年 〇月〇日

大分県知事 殿
殿

氏名又は名称及び 有限会社 ○○○○○
 法人にあっては 代表取締役 ○ ○ ○ ○
 その代表者の氏名
 住 所 大分市○○○○○○○○○○
 電話番号 097-○○○-○○○○

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法第38条の3の規定により、
 次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	大分市○○○○○○○○○○
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	○○○○株式会社 (設備の名称:○○○○アパート B棟)
当該設備の使用目的	共同住宅(25戸)
貯蔵設備の貯蔵能力	50kg × 14本 = 700kg
工事の内容	新 設 工 事

(備考) ×印の項は記載しないこと。

当該設備の所有者又は占有者を具体的に記載すること。

- (例) ・個人名又は法人名
 ・公共機関の長(「○○○○町長」など)

使用目的を具体的に記載すること。

- (例) ・ 厨 房 ・ 給 湯 ・ 集 合 住 宅
 ・ 空 調 (G H P) など

工事の内容を具体的に記載すること。

- ・ 新設工事
- ・ 変更工事
 - (1) 供給管の延長工事
 - (2) 貯蔵設備の位置の変更
 - (3) 貯蔵能力の増加
○○○kg → ○○○kg

容器 (500kgを超える1,000kg未満)用

新設
配管工事 台帳 (新設・変更の何れかを消す。)
~~変更~~

施工年月日		○年○月○日		
施工場所				
1. 工事実施者名称		有限会社 ○○○○		
工事業届出番号		大分県 第 ○○○○ 号		
工事実施者住所		大分市○○○○○○○○		
代表者名		代表取締役 ○ ○ ○ ○		
電話番号		097-558-5483		
工事従事者	氏名	設備士免状番号	氏名	設備士免状番号
	○○○○	大分県第○○○○号		
	○○○○	大分県第○○○○号		
2. 供給設備又は消費設備の設置場所		届書のとおり		
3. 供給設備の技術上の基準に関する事項		届書のとおり		
4. 火気までの距離		3.58m 2m以内の場合は火気をささぎる措置(有・無)		
5 貯蔵設備 (充てん容器等)	① 建築物	面積	縦横 1.07m × 3.20m = 3.42m ²	
	イ. 有	屋根	屋根組~ 軽量形鋼 屋根組~ 石綿スレート	
		壁・柵・塀	材質~ コンクリートブロック製(厚さ12cm、)	
	ロ. 無	扉	材質~ 鋼板(厚さ3.2mm)、 取付方式~ 内側引戸式	
		換気口	20cm × 40cm × 8ヶ所=6,400m ² 3.42m ² × 300cm ² / m ² = 1,026cm ² < 6,400cm ²	
② 腐食防止措置	床面コンクリート仕上げ			
③ 温度40度以上の防止措置	壁・その他(貯蔵施設の建物を設置)	夏季の日光直射 (3 時間 / 日)		
④ ハザードマップ等の確認	(市町村が公表しているハザードマップを確認) 洪水浸水想定区域(想定最大規模)等において1m以上の浸水が想定されている地域 (該当)非該当			
⑤ 転落・転倒・浸水流出防止措置	浸水流出防止用の鎖2本がけ、固定金具の設置			

火気が2m以内にある場合は、火気を遮る措置が必要です。

貯蔵施設の建物を設置する場合は、右欄に記入する。

腐食防止措置(省令補完基準)

- (1) 充てん容器等の全面にわたって十分塗装しておくこと。
- (2) 充てん容器等は、排水のよい水平な場所又は水平な台の上に置き、容器の底部を乾きやすくすること。

温度40度以上の措置

- (1) 夏季において日光の直射を1日6時間以上受けないこと。
~ 壁が南側でない場合は、ヒサシ等によって日光をささぎれば可とする。
- (2) 「上記以外の熱源」については、その熱源によって容器が40度以上加熱されるおそれがある場合は、不燃性の隔壁を熱源と容器の間に設けること。

該当する場合、充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置が必要。

転落・転倒防止措置
ボンベチェーン(鎖)等

浸水流出防止措置(令和3年12月1日から)
ベルト又は鎖の2本がけ
ベルト又は鎖が外れにくい固定金具の使用、
又は、容器収納庫に保管

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

6. 調整器	腐食割れ	なし		
	規格	2段式減圧用（分離型・ <u>一体型</u> ）		
			1次側	2次側
		調整圧力	上限	MPa 上限 3.30 KPa
			下限	MPa 下限 2.55 KPa
		閉塞圧力		350 KPa
		耐圧性能	2.7 MPa	KPa
気密性能	1.8 MPa	KPa		
7. 貯蔵設備 ・調整器	最大ガス消費量	[平均ガス消費量] × [戸数] × [最大ガス消費率] 28.0kW/戸 × 25戸 × 0.40 =280kW <u>280kW</u>		
	容器設置本数	気温0°C、ピーク時間3hのガス発生能力は2.40kg/hなので、 [最大ガス消費量] × 0.7 × 1.1 × 2系列		
		[標準ガス発生能力] × 14 280kW × 0.7 × 1.1 × 2系列		
		2.40kg/h・本 × 14 =6.5本 × 2系列 ≤ 7本 × 2系列		
調整器の容量	[最大ガス消費量] ÷ 14 × 1.5 280kW ÷ 14 × 1.5 =30 < 30kg/h <u>30kg/h</u>			
8. 集合装置 ・バルブ ・供給管	腐食割れ	なし		
	腐食防止措置	さび止めペイント塗布		
	材料			
9. 集合装置 ・供給管	耐圧性能	集合装置	供給管	
		9.8MPa(STPG38)	0.98MPa(SGP)	
	引張性能	1キロニュートン(高圧ホース)		

分離型の場合は、一次側の調整圧力も記入のこと。

① 集合供給方式の場合は、【別紙①】を参照

② 業務用の場合は、【別紙②】を参照

【別紙③】を参照

[最大ガス消費量] ÷ 14 × 1.5

規格に見合った材料を使用すること。

STPG (JIS G3454) 耐圧性能 9.8MPa

SGP (JIS G3452) 耐圧性能 0.98MPa

計算式は、
数値の説明
と単位を記入
してください。

【別紙①】

最大ガス消費量の算出方法（集団供給方式の場合）

(1) 年間の最大需要日における1戸当たりの1日「平均ガス消費量」

消費状況	年間の最大需要日 における1戸当たり 1日の平均ガス消費量 [kW]	設置燃焼器具の例 (グリル付二口テーブルコンロ +炊飯器は共通)
大量消費のもの	37.3	24号給湯器+ガスエアコン+ガス乾燥機
	32.7	20号給湯器+ガスファンヒーター+ガス乾燥機
	28.0	16号給湯器以上+ガス乾燥機
普通消費のもの	23.3	16号給湯器以下
少量消費のもの	18.7	風呂釜+小型湯沸器(5号)程度のもの
	14.0	小型湯沸器(5号)程度のもの

(注) ガス消費量のどの段階を選定するかは、その消費者群の生活状況・家族構成及び将来の需要増等を考慮して決定する。

(2) 最大ガス消費量の算出

$$[\text{最大ガス消費量}] = [\text{平均ガス消費量}] \times [\text{戸数}] \times [\text{最大ガス消費率}]$$

戸数	最大ガス消費率(%)	戸数	最大ガス消費率(%)
1	100	36	34
2	100	37	33
3	100	38	33
4	100	39	33
5	85	40	32
6	78	41	32
7	72	42	32
8	68	43	31
9	64	44	31
10	61	45	31
11	59	46	30
12	56	47	30
13	54	48	30
14	52	49	29
15	51	50	29
16	49	51	29
17	48	52	29
18	47	53	28
19	46	54	28
20	44	55	28
21	44	56	28
22	43	57	27
23	42	58	27
24	41	59	27
25	40	60	27
26	39	61	27
27	39	62	26
28	38	63	26
29	37	64	26
30	37	65	26
31	36	66	26
32	36	67	25
33	35	68	25
34	35	69	25
35	34	70	25

【別紙②】

最大ガス消費量の算出方法（業務用供給方式の場合）

最大ガス消費量（業務）は、設置するすべての燃焼器具を対象としてガス消費量 [kW] の合計に同時使用率乗じて算出すること。

1) 業務用・テナントビル等の場合

- ① 消費者等との打ち合わせにより設置する燃焼器具と使用状況が明らか場合は、その状況に基づいて算出したガス消費量を最大ガス消費量（業務）とする。
- ② 設置する燃焼器具は決定しているが、使用状況が明らかでない場合は、1時間当たりのガス消費量の合計に表-1の同時使用率を乗じて最大ガス消費量（業務）を算定する。

表-1 業種別同時使用率

店舗の種類	設置燃焼器具が決定している場合の同時使用率[%]
喫茶類	70
レストラン 和食	80
中華	90

- ③ 設置する燃焼器具が明らか場合は、表-2により最大ガス消費量（業務）を算出する。

表-2 業種別の床面積当たりの標準ガス消費量

店舗の種類	設置燃焼器具が決定していない場合の床面積当たりの標準ガス消費量[kW/h・m ²]
喫茶類	0.5 ~ 0.8
レストラン 和食	1.0 ~ 1.3
中華	1.8 ~ 2.1

2) 事務所・病院・学校等の場合

- 設置するすべての燃焼器具を対象とし、同一機種が複数設置される場合は、機種別1時間当たりのガス消費量に表-3の値を乗じて算定した機種別ガス消費量を合計して最大ガス消費量（業務）を算定する。

表-3 同一機種別同時使用率[%]

機器数 [個]	a) 給湯室の給湯器 湯沸器・その他の機器	b) 手洗用の湯沸器	c) 旅館・ホテル の暖房機器
1~5	100	100	100
6~10	70	70	95
11~15	60	50	80
16~20	55	30	78
21~	55	30	75
※ 病院・診療所の患者用テーブルコンロ類		上表 b)による	
※ 病院・診療所の医療機器		上表 c)による	
※ 学校の実験室・工作室・体育館等の特別教室 で使用するガス機器類		上表 c)による	

- 3) 用途の異なった消費者が混在する場合は、それぞれの最大ガス消費量（業務）を算定しその合計を最大ガス消費量（業務）とする。

【別紙③】 容器設置本数の算出方法(集団供給方式の場合)

1 小規模集団供給方式(2~10戸)

$$[\text{容器設置本数}] = \frac{[\text{最大ガス消費量(kW)}] \times 1.1}{[\text{標準ガス発生能力(kg/h・本)}] \times 14} \times 2 \text{系列}$$

※[標準ガス発生能力(kg/h・本)]は、表-4による

表-4 自動切替調整器を使用した場合の50kg容器1本当たりの標準ガス発生能力[kg/h・本]

ピーク時[h]	1			1.5			2		
気温[°C]	5	0	-5	5	0	-5	5	0	-5
い号ガス	5.50	4.40	3.40	3.90	3.17	2.50	3.60	2.90	2.30

ピーク時[h]	3			4			連続使用		
気温[°C]	5	0	-5	5	0	-5	5	0	-5
い号ガス	3.00	2.40	1.90	2.60	2.20	1.80	2.50	2.00	1.60

(注) ピーク時間が4時間を超えたものは、すべて連続使用とする。

※ ピーク時間の推定は表-5による

表-5 ピーク時間の推定

戸数 [戸]	ピーク時間 [h]
2	1.0
3~7	1.5
8~14	2.0
15~30	3.0
31~50	4.0
51~69	5.0

2 中規模集団供給方式(11~69戸)

$$[\text{容器設置本数}] = \frac{[\text{最大ガス消費量(kW)}] \times 0.7 \times 1.1}{[\text{標準ガス発生能力(kg/h・本)}] \times 14} \times 2 \text{系列}$$

※ [標準ガス発生能力]ピーク時間の推定は、各々表-4、表-5による

容器設置本数の算出方法(業務用供給方式の場合)

$$[\text{容器設置本数}] = \frac{[\text{最大ガス消費量(kW)}]}{[\text{標準ガス発生能力(kg/h・本)}] \times 14} \times 2 \text{系列}$$

※ [標準ガス発生能力]は、表-4による

※ ピーク時間は消費者等との打ち合わせによる。

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

10. 気密試験（実施年月日） 令和〇年〇月〇日			
試験器	1. 自記圧力計	2.	
使用気体の種類	1. 圧縮空気	2. 窒素	3.
供給管の種類	A. 二段式減圧用 (一次側調整器と二次側調整器の間の供給管) 0.15MPa以上	B. A以外の供給管 8.4KPa以上	
試験圧力	MPa	9.0 KPa	
圧力保持時間	分間	25 分間	
漏えいの有無	有・無	有・ <u>無</u>	
検査実施者氏名	設備士氏名 ○○○○ 免状番号 第 ○○○○ 号		
11. 漏えい試験（実施年月日） 令和〇年〇月〇日			
試験器	試験圧力	圧力保持時間	
自記圧力計	4.0 KPa	25 分	
漏えいの有無	バルブ	集合装置	気化装置
	有・ <u>無</u>	有・ <u>無</u>	有・ <u>無</u>
検査実施者氏名	設備士氏名 ○○○○ 免状番号 第 ○○○○ 号		
12. 地下埋設の措置及び使用材料	1. プラスチック	2.	3. 該当なし
13. 不同沈下等のおそれのある場所及び重量建築物に設置する場合	該当なし		
14. 危険標識	該当なし		
15. 液化物の排除措置	ドレン抜き(長さ20cm)		
16. 容器交換時に供給が中断しない設備	自動切替調整器を設置		

中圧部の試験では、指針式圧力計を使用することもある。

分離型調整器を使用した場合は、左欄にも記入

供給開始時に漏えい試験を実施すること。
(ガス器具等の漏えい試験のため)

(1) 不同沈下対策の方法

沈下量	口径	対策
10cm	80A以下	可とう性配管
10cm	80A以下	スライド(伸縮)継手

(2)「不同沈下のおそれのある場所」とは、主として次のような地盤沈下のおそれのある地域で建物が沈下しないような基礎を有する建物と地盤との境界部等をいう。

- ① 近辺の建物その他の構築物で地盤沈下の形跡が認められる地域
- ② 古い河川又は沼地の埋立地
- ③ 最近埋め立てられた区域
- ④ 過去に地盤沈下が生じており、今後も生じることが予測される区域
- ⑤ 大規模地下街建設区域、地下鉄工事のための大量の地下水を汲み上げた区域等の大きな構築物が建設されたばかりの区域

(3)「重量建築物」とは、高さ13m又は延べ面積3000m²を超える建物で当該建物に作用する荷重が最下階の床面積1m²につき10tを超える建物をいう。

自然気化の場合

ドレン溜りの部分は、当該供給管の最大直径以上の直径であり、かつ、長さ20cm以上の管とすること。

2戸以上(ガスメーターを2個以上設置)に供給する場合に必要

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

17.メーター入口のガス栓	各戸のメーター入口にガス栓を設置				
18.安全機器の種類	1. マイコンS・SB（警報器連動 <input checked="" type="radio"/> 有・無） 2. マイコンII・B・L・C+耐震自動ガス遮断器 3. 警報器連動自動ガス遮断装置+耐震自動ガス遮断器				
19. 燃焼器具の設置状況					
合計総消費数量(最大消費量) = (kW)					
器具名(消費量)	設置数	総消費量	器具名(消費量)	設置数	総消費量
2口コンロ (Kw)	台	Kw	(Kw)	台	Kw
グリル付き2口コンロ (Kw)	台	Kw	(Kw)	台	Kw
湯沸器 (Kw)	台	Kw	(Kw)	台	Kw
炊飯器 (Kw)	台	Kw	(Kw)	台	Kw
風呂釜 (Kw)	台	Kw	(Kw)	台	Kw
大型給湯器 (Kw)	台	Kw	(Kw)	台	Kw
20. 消火設備	粉末消火器	能力単位	薬剂量	設置本数	
	15型	A-4・B-10・C	4.5kg	1本	
21. 警戒標	LPガス貯蔵設備 ・ <input checked="" type="radio"/> 燃			設置枚数	
	火気厳禁 ・ 無断立入禁止			1枚	

2戸以上に供給する場合に必要

特段の事情があつて設置できない場合は、その説明を添付する。

業務用供給方式で、燃焼器具が明らかな場合は記入する。

※ Kcal/h. Kg/h → kWへの換算

① (Kcal/h) ÷ 12,000 × 14 = (kW)

例) 8,400Kcal/h ÷ 12,000 × 14 = 9.8kW

② (Kg/h) × 14 = (kW)

例) 0.7Kg/h × 14 = 9.8kW